

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第39号

【編集・発行】
東京都公文書館
〒185-0024
国分寺市泉町二丁目2番21号
【TEL】042-313-8450
【ホームページ】
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/>

令和3年度登録第1号
令和3年9月発行
【印刷】(株)まこと印刷

《目次》

資料紹介「江戸各郷村図」	1
新規公開公文書のご紹介（令和3年度公開）	4
新刊のお知らせ 『東京市史稿』産業篇第六十一	6
新刊のお知らせ 『都史資料集成Ⅱ』第4巻 焦土からの復興	7
利用案内	8

資料紹介「江戸各郷村図」

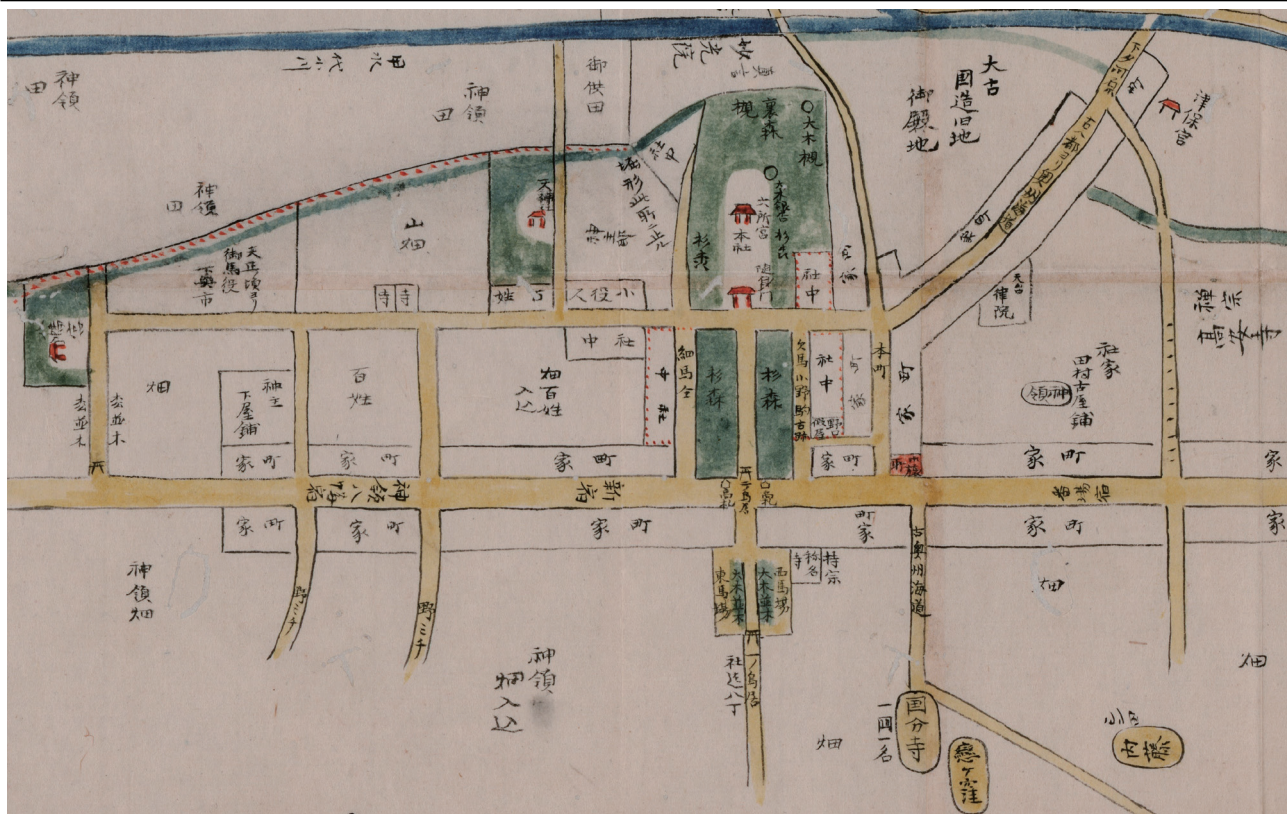


図1 玉川辺図 部分拡大図

はじめに

東京都公文書館が所蔵する「江戸明治期史料」約8,000点のなかには、文書だけでなく絵図類も多く含まれています。例えば、情報検索システムのフリーワードに、「江戸図」と入力して検索する

と、620件の絵図が抽出できます（発行日現在）。

これらの絵図類は、実物を開いて見るとその迫力に圧倒されるほど見応えがありますが、大型なものが多く実際は一つ見るだけでも非常に大変です。また、展示などでもケースのガラス越しで

はなかなか細部まで見る事ができず、歯がゆい思いをした経験がある方も少なくないでしょう。

当館が提供するデジタルアーカイブでは、こうした手間や煩わしさにとらわれず、自由に思いのまま絵図の世界を堪能することができます。

今回は、先の「江戸図」のうち「江戸各郷村図」という史料を取り上げたいと思います。なお、この「江戸各郷村図」につきましては、当館ホームページの「^{アーカイブズ}所蔵資料を読む」の第2回「江戸各郷村図」を読む、公式Facebook及びTwitterの記事でも紹介していますので、そちらもご参照ください。

■ 江戸各郷村図について

「江戸各郷村図」は全部で 31 点所蔵されており、「^{けん}乾」と「^{こん}坤」の二種類^{ちつ}に分けられています（表参照）。

	請求番号	史料名
1	654-02-03-10(ZB-050)	西葛西領 請地村之図(帙書:江戸各郷村図 乾)
2	654-02-03-10(ZB-051)	王子川図(帙書:江戸各郷村図 乾)
3	654-02-03-10(ZB-052)	玉川辺図(帙書:江戸各郷村図 乾)
4	654-02-03-10(ZB-053)	豊島郡 豊沢村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
5	654-02-03-10(ZB-054)	豊島郡 練馬近村之図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
6	654-02-03-10(ZB-055)	豊島郡 谷中駒込町図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
7	654-02-03-10(ZB-056)	豊島郡 下渋谷村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
8	654-02-03-10(ZB-057)	豊島郡 千駄ヶ谷村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
9	654-02-03-10(ZB-058)	豊島郡 代々木村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
10	654-02-03-10(ZB-059坤)	豊島郡 下高田村図 (内題:高田村絵図) 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
11	654-02-03-10(ZB-060)	豊島郡 下尾久村図 武州豊島郡下尾久村絵図 共十六枚之内 (帙書:江戸各郷村図 乾)
12	654-02-03-10(ZB-061)	豊島郡 坂本町村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
13	654-02-03-10(ZB-062)	豊島郡 小日向村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
14	654-02-03-10(ZB-063坤)	豊島郡 巢鴨村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
15	654-02-03-10(ZB-064)	豊島郡 三河島村図 豊島郡三河島村絵図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 乾)
16	654-02-03-11(ZB-065坤)	豊島郡 根岸辺図 共十六枚之内 (帙書:江戸各郷村図 坤)
17	654-02-03-11(ZB-066坤)	豊島郡 下谷辺図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 坤)
18	654-02-03-11(ZB-067坤)	豊島郡 四ッ谷辺、青山辺、渋谷辺合図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 坤)
19	654-02-03-11(ZB-068坤)	豊島郡 下板橋宿、滝野川村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 坤)
20	654-02-03-10(ZB-069)	原宿村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 坤)
21	654-02-03-10(ZB-070)	荏原郡 桐谷村図 共十六枚之内(帙書:江戸各郷村図 坤)
22	654-02-03-11(ZB-071坤)	池袋村図(帙書:江戸各郷村図 坤)
23	654-02-03-11(ZB-072坤)	別記 上下蓮雀村井口新田一ノ宮村野崎村図(帙書:江戸各郷村図 坤)
24	654-02-03-11(ZB-073坤)	上中里村図 二枚之内(帙書:江戸各郷村図 坤)
25	654-02-03-11(ZB-074坤)	下中里村図 二枚之内(帙書:江戸各郷村図 坤)
26	654-02-03-11(ZB-075坤)	葛飾郡 小村井村図 共三枚 (帙書:江戸各郷村図 坤)
27	654-02-03-11(ZB-076坤)	葛飾郡 小梅、中郷、須崎請地、寺島、隅田、善左衛門、若宮、堀切、渋谷、上木下川、下木下川、木下、大畑、小村井、葛西川全図 共三枚之内(帙書:江戸各郷村図 坤)
28	654-02-03-11(ZB-077坤)	葛飾郡 請地村図 共三枚之内 (帙書:江戸各郷村図 坤)
29	654-02-03-11(ZB-078坤)	目黒近傍図 上(帙書:江戸各郷村図 坤)
30	654-02-03-11(ZB-079坤)	目黒近傍図 下(荏原郡馬込領上目黒村) (帙書:江戸各郷村図 坤)
31	654-02-03-11(ZB-080)	千住宿図 全 小塚原中村 掃部宿千住 合図(帙書:江戸各郷村図 坤)

特徴としては、「乾」の方に豊島郡内の図面が多く、「坤」にはそれ以外のものが多いという傾向がみられますが、詳細はまだ分かっておりません。

また、絵図の多くには、「編脩地志備用典籍」(図2)という朱印がみられます。これは、文化・文政年間(1804-29)に幕府の昌平坂学問所で地誌編纂事業を行った際、参考用として収集した地誌や絵図類に捺されたものと考えられています。

各絵図は折り畳まれているのですが、例えば

「玉川辺図」(図3)は、後世に整理することを目的として帙の表書きに記された史料名です。しかし、この史料名だけでは図面の中にどのような情報が書かれているのかわかりません。

「江戸各郷村図」は、絵図が作成された年代や目的も異なりますが、描かれている田畑・

屋敷・河川・山林・寺社の位置情報などからは、現在失われてしまった江戸時代当時の姿を見ることができ

ます。こうした細かな情報を、デジタルアーカイブでは一つ一つ丹念に、かつ容易に読み取ることができる

■ 各図の紹介

では、「江戸各郷村図」の中から一部を紹介いたします。

(1) 「玉川辺図」～杉森に囲まれた六所宮

この絵図(1頁図1)の北側の端には、「入間川」があり、現埼玉県の「所澤」や「川越」の地名がみえ、南側には「品川」から現神奈川県「藤澤」を通り「箱根」に続く「東海道」が、その先には「不二(富士)山」や「相模山」までの範囲が記されています。

「相模山」から「玉川」近くにみえる「関戸古名小山田関」より、「川越」に向かう「古奥州海道」の途中には、「国分寺」や「戀(恋)ヶ窪」という地名が確認でき、東京都公文書館はこの辺りに位置します。

「玉川(多麻川)」の北側に位置し、東西にわたる「江戸海道」が甲州街道です。絵図の中心部には、街道沿いの「布田五宿」と「日野宿」との間に、東から西へと「新宿」「本町」「番場

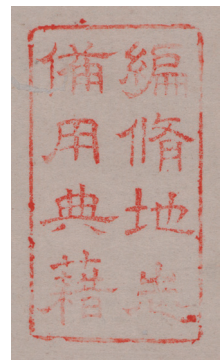


図2 編脩地志



図3 玉川辺図 部分拡大

宿」からなる府中三宿が描かれており、中央には、緑色の「杉森」に囲まれた「六所宮 本社」がみえます。

この六所神領は、天正19年(1591)11月に徳川家康より社領500石(「神領八幡宿」)が寄進され、神主は年頭と将軍交替りごとに江戸城に登城し、将軍に御礼を言上することが恒例となっていました。朱印社領は、明治4年(1872)まで維持され、同年には社号を現在の^{おおくにたま}大國魂神社と改称します。

(2) 「下中里村図」

～緑色の山と白色のかきから山

この絵図では、東西にわたって縦に、色の濃い緑色が広がっているのと、白色に彩られている部分が着目できます(図4)。



図4 下中里村図 部分拡大図

絵図に記載されている凡例をみると、青色が「水」、黄色が「道」、緑色が「山」、白色が「かきから(蛎殻)山」、灰色が「上中里村入込田畑(飛地)」、橙色が「圓勝寺御朱印(地)」と書かれています。

この凡例や位置情報から推測して、緑色の「山」の正体は、「^{がけなだれ}峯雪類」と呼ばれる急斜面を指し、中央には朱書で「モチ坂又鷹番坂トモ云」とあることから、山から蛇行して下る坂道の名称がわかります。

また、白色の「かきから山」の正体は、縄文時代の海浜低地に形成された「中里貝塚」のことで、長さ約1キロメートル、幅約70~100メートルにわたる日本最大級の貝塚を示しています。

(3) 「豊島郡根岸辺図」～藤寺と云われる寺院

この絵図は、建家や寺社が詳細かつ色彩豊かに表現されており、「江戸各郷村図」の中で、とりわけ写實的に描かれています(図5)。

特に、緑色に彩られた広葉樹、縦に細長く描かれた針葉樹、また所々には松の形も確認でき、樹木が生い茂っている様子が描き分けられており、美しくもみえます。

「御簞笥町」に所在する寺院の名称は読みづらくなっていますが、その位置情報とすぐ左横に書かれている「日藤寺」という記載から「円光寺」であると推測できます。

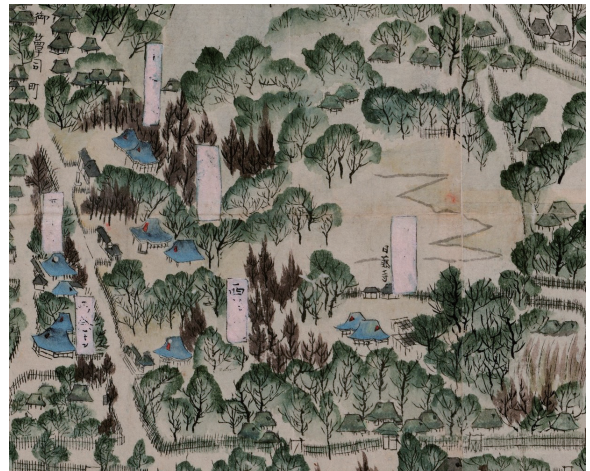


図5 豊島郡根岸辺図 部分拡大図

『江戸名所図会』によれば、「根岸圓光寺 世俗藤寺といふ」とあり、そこには「庭中架を^{めぐ}繞らして是を^{まと}纏ハしむ、^{えだ}菜の長さ三四尺に充て花色最も艶美なり」と紹介されています。見物人で賑わっている様子はいかがえませんが、よく見ると藤棚が描かれていることがわかります。

おわりに

古文書などの文字情報とは異なり、絵図は視覚的に様々な情報を得ることができます。たとえ書かれている文字が読めなくても、現在も残る風景や位置情報からたどることもでき、逆に失われた姿も見ることもできます。絵図の情報をもとに現地足を運んでみてはいかがでしょうか。

今後も、当館の豊富な所蔵資料をますますご活用いただけるよう、資料の追加整備等を進めていく予定です。デジタルアーカイブをご活用ください。

新規公開公文書のご紹介（令和3年度公開）

当館では、作成後 30 年を経過した都文書について作成局との協議を経て、一般に公開する「30 年公開」事業を行っています。今回は、本年度新たに公開する平成 3 年度作成文書の中から「新都庁舎落成式（等）への招待状の作成及び発送について」（請求番号：218．D1．31）及び「東京都新美術館（区部）の建設について」（請求番号：218．D3．19）をご紹介します。

■「新都庁舎落成式（等）への招待状の作成及び発送について」

丸の内時代の都庁舎は、新宿移転直前には 32 か所に分散していた上、大正時代や昭和初期に建設された建物も多く老朽化が進んでいました。さらに、事務室面積が著しく狭いために都政の近代化・効率化の大きな障害となっていました。こうした背景から新都庁舎が建設される運びとなりました。

新都庁舎が完成すると、東京都は平成 3 年（1991）3 月 9 日に「新都庁舎落成式」を、3 月 10 日に「平和の日記念式典」を行いました。これら一連の行事に、姉妹・友好都市州の首長を招待するに当たり作成されたのがこの文書です。

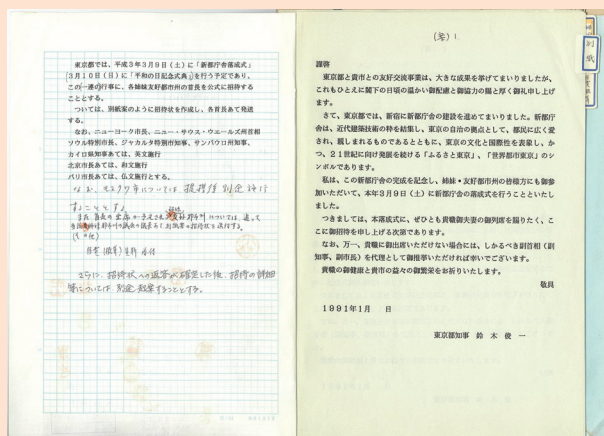
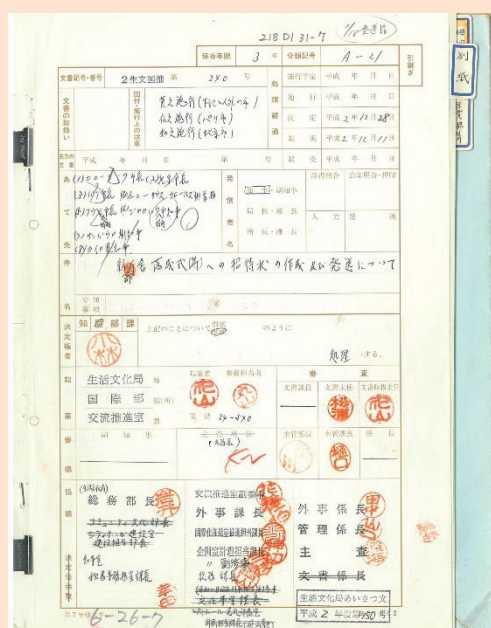
招待状の差出年月日は 1991 年 1 月 18 日となり、当時の鈴木俊一都知事から、それぞれニ

ューヨーク市長、北京市長、パリ市長、ニュー・サウス・ウェールズ州首相、ソウル特別市長、ジャカルタ特別市知事、サンパウロ州知事及びカイロ県知事宛に送られています。

招待状は、案 1 と案 2 が作られました。案 1 では、冒頭で各都市と東京都の友好交流事業について日頃の配慮と協力に関して感謝の意が述べられており、続いて、東京都が新都庁舎の建設を進めてきたこと、新都庁舎が近代建築技術の粋を結集し、東京の自治の拠点である「ふるさと東京」及び「世界都市東京」のシンボルであることが記されています。そして最後に新都庁舎の完成を記念し「新都庁舎落成式」を行うため、姉妹・友好都市州の方々にも出席していただきたい旨が記されています。

案 2 では、案 1 の内容に加えて「平和の日記念式典」への招待も記されていますが、実際に送られた招待状のコピーから判断すると、採用されたのは案 1 であると考えられます。

新宿都庁舎の開庁から 30 年という節目の本年、「新都庁舎落成式」を成功させるための舞台裏が垣間見える文書をお手に取ってみたいはいかがでしょうか。



「新都庁舎落成式（等）への招待状の作成及び発送について」（請求番号：218．D1．31）

■「東京都新美術館（区部）の建設について」

本文書は、平成2年（1990）7月5日に南部公園緑地事務所で実施する説明会開催に関し起案された文書です。

昭和57年（1982）12月の第1次東京都長期計画（昭和56～65年度）及び昭和61年（1986）11月の第2次東京都長期計画（昭和61～70年度）で新美術館の建設（区部1館、多摩地域1館）が策定され、東京都新美術館建設構想懇談会答申、東京都新美術館建設計画委員会答申等を経て、平成2年（1990）3月に東京都新美術館（区部）建設工事基本計画が作成されました。

本文書にある東京都新美術館（区部）とは、現在の江東区三好の都立木場公園内にある東京都現代美術館（平成7年（1995）3月開館）であり、説明会実施に関する文書や「東京都新美術館（区部）建設工事基本計画の検討経緯」の写しが含まれています。説明会開催後、建設基本計画の発表や建設工事实施設計等が行われ、平成3年（1991）9月に建設工事が着工しました。

本文書では、東京都新美術館（区部）は、木場公園内の敷地に建築される公園内施設と位置付けられています。したがって、公園計画との調和を図ることが基本計画段階での主要な検討課題のひとつでした。

すなわち、“東京都新美術館（区部）”＝“公園美術館”という理念のもと、公園内施設としてふさわしい美術館を実現するために、東京都財務局営繕部建築第四課及び東京都教育庁社会教育部文化課新美術館建設準備室との協働により、東京都建設局公園緑地部との打合せを積み重ね、基本計画案へとまとめたものとなっています。

「東京都新美術館（区部）建設工事基本計画の検討経緯」の主要な検討項目は、以下の3点です。

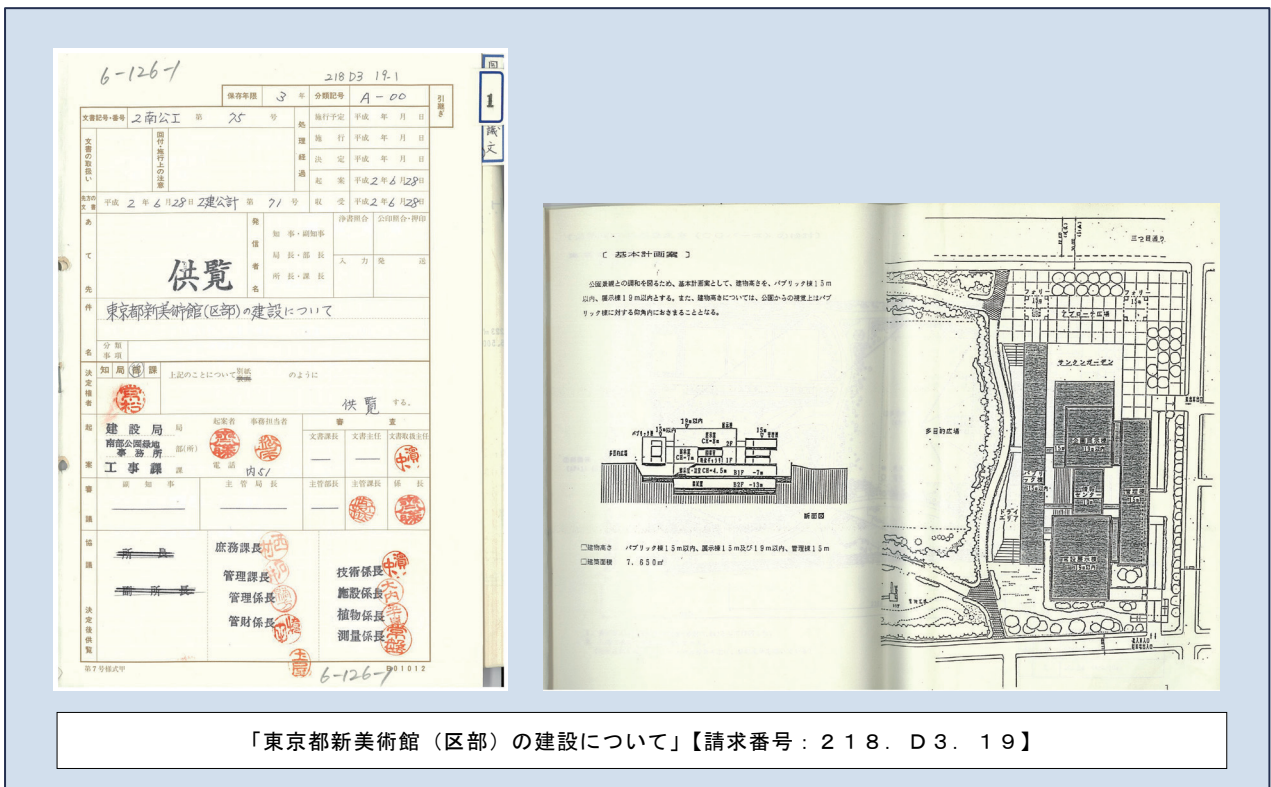
- ・ 建築面積の削減
- ・ 建物の高さの低減
- ・ 建物の地下化の促進

そして、各項目の具体的な検討内容として、以下が挙げられています。

- ・ 公園内施設としての公園計画との調和
- ・ 都民の期待である国際的現代美術館としての環境の確保や機能面での充足
- ・ 公園内施設としての課題を達成するための建築面積及び建物高さの削減の達成のための地下化

当時の検討事項が、どのように実際の設計に反映されているのかを探ってみるのも面白いのではないのでしょうか。

東京都公文書館で実際にお手に取ってご覧ください。



新刊のお知らせ 『東京市史稿』産業篇第六十一

本巻には、文久3年（1863）5月から慶応3年（1867）12月に至る、江戸の産業・経済・流通等に関わる基本史料を278タイトルにわたって収録しています。

この時期は、諸外国との条約締結に伴う交易や外国人居留、京都を中心とした政局の混乱が人々の日常生活にも影響を及ぼしていました。江戸市中では、相変わらずの物価高騰と物資不足に加え、江戸城の火災、将軍上洛に伴う規制、居留外国人への対応、主要貿易品である生糸をめぐる混乱、日本人の海外進出といった特有の問題も生じています。このほか、江戸市中の人々の日常生活の様相をうかがうことのできる多くの史料を収録しました。

ここではその中から、この時期特有の出来事について、2つご紹介します。

■居留外国人への対応

横浜（神奈川）開港に伴い、日本に居留する外国人の取扱いが新たな問題として浮上しました。外国人だけでなく、商機を狙った多くの日本人が集まったため、横浜では大量の物資が必要となります。建設用材木については神奈川奉行所の役人が江戸へ買い付けに出っていました。照明用燃料となる水油は江戸市中からの積み出し規制（五品江戸廻送令）について、除外対象とするか問題になりました。

また、外国人の食用として牛が大量に販売されたため、牛車用の牛不足を引き起こします。芝車町の牛持からは、横浜表に改所を設置し、壮健な大牛は食肉用から除外するようお願いが出されました。さらに、慶応3年（1867）5月には、江戸市中近郊で外国人が芝居・料理茶屋などに立ち寄ることが許可されました。ただ、町奉行からは、遊廓見物は許可するが、廓内での酒食や遊女買揚は準備不足のため許可を延期すべきと老中へ上申されています。

本書では、町奉行所の記録等から、幕府中枢、町奉行所、神奈川奉行所、商人、民衆など、さまざまな立場の人々の考えや協議過程について取り上げています。

■慶応2年の打ち壊し

慶応2年（1866）5月と9月の二度にわたり、困窮人による打ち壊しが江戸市中の各地で勃発しました。物価高騰による生活苦の要因を幕府の長州征討と外国交易にあると考えた困窮人らは、米穀の囲い込みや高利貸し、特に横浜での外国交易に携わっていた商家を襲撃しています。

江戸周辺で発生した打ち壊しは、5月28日夜の東海道品川宿を皮切りに、瞬く間に江戸市中へ拡散しました。一旦は鎮静化しましたが、9月になると再び盛り上がります。結局、神田佐久間町に御救小屋を設置、回向院ほか五ヶ寺でも炊き出しが行われることが触れ出され、町奉行が直々に説諭にあたったことで、江戸市中は平穏を取り戻すにいたりました。

本書では、町奉行所から出された触書のほか、内藤新宿の宿役人から提出された被害状況報告書、打ち壊される側にいた本両替屋を営む播磨屋中井家の日記、江戸外神田の情報屋である藤岡屋由蔵の情報記録集『藤岡屋日記』など、多彩な史料から実態を浮かび上がらせています。

このほか、本書に収録した史料の内容についてお知りになりたい方は、わかりやすく解説した付録「解説の手引き」も併せてご味読いただければ幸いです。

■新資料集に向けて

明治44年（1911）以降、一世紀を超えて刊行され続けてきた『東京市史稿』シリーズは、本巻をもって終刊となります。現在、新資料集の刊行計画を進めています。『東京市史稿』には組み込むことのできなかつた史料のほか、旧東京市域（およそ23区域）を対象としていたために取り上げることのできなかつた多摩や島しょ地域に関する内容も盛り込んでいきます。どうぞ楽しみにお待ちいただければと思います。

本体価格（税別）：2,959円 税込価格：3,254.9円

■当館では販売していません。

下記問い合わせ先までご連絡ください。

〈問い合わせ先〉

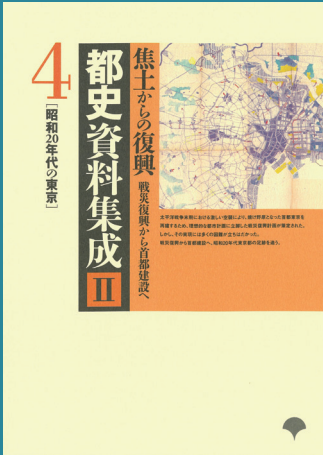
東京都庁第一本庁舎3階南側 都民情報ルーム
TEL：03-5388-2276

新刊のお知らせ 『都史資料集成Ⅱ』第4巻 焦土からの復興

東京都公文書館で現在編さんしているテーマ別資料集『都史資料集成Ⅱ』シリーズの最新刊となる第4巻「焦土からの復興—戦災復興から首都建設へ」を刊行しました。本巻では昭和20年代に行われた東京の戦災復興を取り上げています。

東京は戦争による甚大な被害をうけ、その復興が最も重要な課題でした。東京都が実施した復興事業は多岐に及びますが、本巻では土地区画整理事業をはじめとした都市計画関係の記録を中心に資料を収録しています。また、昭和25年(1950)制定の首都建設法に基づき行われた取組も併せて確認できるようにしました。

当館が所蔵する戦災復興関連資料は、文書記録だけでなく、下の写真のような図面類も残されています。本巻では紙幅の許す限りこうした資料も掲載しています。ぜひお手に取りご覧いただけると幸いです。

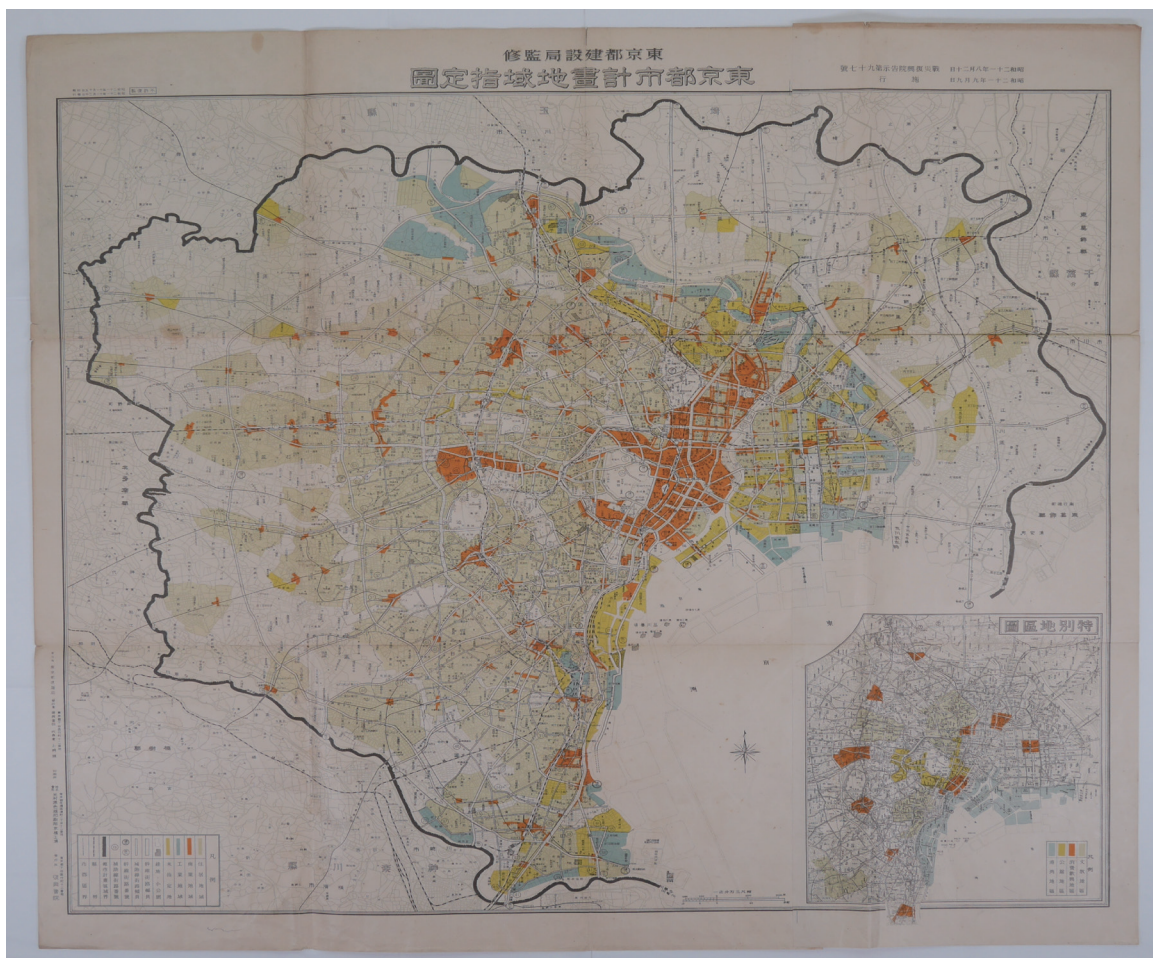


都史資料集成Ⅱ
第4巻表紙

本体価格(税別): 4,655円 税込価格: 5,120.5円

当館では販売していません。
下記問い合わせ先までご連絡ください。

《問い合わせ先》
東京都庁第一本庁舎3階南側 都民情報ルーム
TEL: 03-5388-2276



東京都建設局監修「東京都市計画地域指定図」(昭和21年)

利 用 案 内

◇閲覧室の利用について

予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・資料を撮影したい場合(要撮影室予約)

◇閲覧室利用の注意点

バッグ等のお荷物を、ロッカー(100円・返却式)に入れた後、閲覧室内の受付にお越しください。

※鍵の紛失にご注意ください。

◇簡易閲覧※の方法

当館の資料は、閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「簡易閲覧票」に記入し、受付にご提出ください。ただし、閲覧室内の資料とデジタルアーカイブの場合は簡易閲覧票の記入は不要です。

マイクロフィルム等の複製物が作成されている資料については、原則として複製物での閲覧となります。

同時に閲覧できる特定歴史公文書等は、10件又は10冊以内です。

※簡易閲覧…特定歴史公文書等その他資料の簡便な方法による利用のこと。

◇簡易閲覧における複写について

複写を希望される方は「複写等申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、原則として一人(1団体)1日20枚までです。マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。普通紙1枚あたりの複写費用は、白黒10円、カラー20円です。

デジタルアーカイブの場合は、普通紙に加えCD-Rによる複写が可能です。CD-R1枚あたりの複写費用は100円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

◇当館所蔵資料の利用について

以下の資料は、簡易閲覧による利用が可能です。

- ・作成又は取得の日の属する年度の翌年度から起算し、30年を経過した特定歴史公文書等(目録において利用制限の区分が非公開及び要審査とされているものを除く。)
- ・図書、刊行物その他の印刷物で、一般の利用に供することを目的として保存しているもの
- ・その他の歴史的資料

※簡易閲覧の対象ではない文書等の利用については、東京都公文書等の管理に関する条例第19条に基づく利用請求制度があります。

利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

【利用案内】

- ① 開館時間
月曜日～土曜日 9時～17時
- ② 各種申請及び精算の受付時間
9時～11時30分、13時～16時30分
- ③ 休館日等
・日曜日、国民の祝日及び振替休日
・毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末日(日曜日の場合は前日)
・年末年始(12月28日～1月4日)
・臨時の休館日として公示した日
- ④ 来館についてのお願い
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。車・バイクで来られる方は近隣の駐車場をご利用ください。
なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

研修室の一般貸出しについて

研修会や講演会などにご利用いただける研修室(有料)を、一般に貸し出します。詳細は、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

ご自宅からもご覧になれます

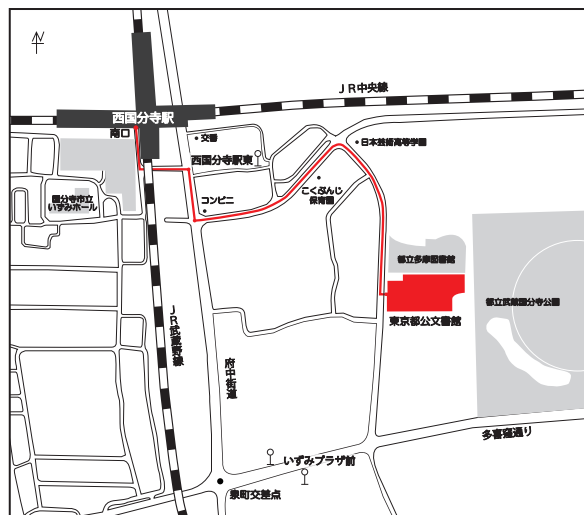
○東京都公文書館情報検索システム

当館が保有する特定歴史公文書等の目録をインターネットで検索できます。

○東京都公文書館デジタルアーカイブ

江戸明治期史料や重要文化財に指定されている東京府・東京市行政文書など閲覧利用が多いものを中心に、順次インターネットに公開し、閲覧室の端末だけでなく、自宅等で閲覧できるようにしていきます。

【案内図・交通機関】



- ・JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅 徒歩約8分
- ・京王バス(寺85系統)「いずみプラザ前」 徒歩約4分
- ・ぶんバス(万葉・けやきルート、北町ルート、日吉町ルート)「西国分寺駅東」 徒歩約5分

※新型コロナウイルス感染症対策のため、上記案内、研修室の一般貸出及び閉館時間等が異なる場合があります。詳しくは、東京都公文書館ホームページにてご確認ください。



古紙配合率70%再生紙を使用しています